

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5456760号
(P5456760)

(45) 発行日 平成26年4月2日(2014.4.2)

(24) 登録日 平成26年1月17日(2014.1.17)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 1 F 5/445 (2006.01) A 6 1 F 5/445

請求項の数 11 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2011-503252 (P2011-503252)	(73) 特許権者	509146126
(86) (22) 出願日	平成21年4月7日(2009.4.7)		コンバテック・テクノロジーズ・インコーポレイテッド
(65) 公表番号	特表2012-522535 (P2012-522535A)		CONVATEC TECHNOLOGIES INC
(43) 公表日	平成24年9月27日(2012.9.27)		アメリカ合衆国89169-6754ネバダ州 ラスベガス、スウィート250、ハワード・ヒューズ・パークウェイ3993番
(86) 国際出願番号	PCT/US2009/039759	(74) 代理人	100084146
(87) 国際公開番号	W02010/077377		弁理士 山崎 宏
(87) 国際公開日	平成22年7月8日(2010.7.8)	(74) 代理人	100081422
審査請求日	平成24年4月4日(2012.4.4)		弁理士 田中 光雄
		(74) 代理人	100111039
			弁理士 前堀 義之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 排水可能なオストミーパウチ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

排水可能オストミーパウチであって、
収集部分と、

該収集部分から垂下し、該パウチから内容物を空にすることを可能にするための排出開口部を有する、排水シュートであって、該排水シュートが該収集部分から伸展されている開放状態と、該排水シュートが該収集部分に向かって折り畳まれている閉鎖状態との間で折畳み可能である、排水シュートと、

該排水シュートに恒久的に付着され、該排出開口部の膨張を制御するために、該排出開口部と関連付けられる、少なくとも1つの補強部材と、

該排出開口部を該閉鎖状態に保定するために、該パウチに恒久的に付着される、少なくとも1つの締結具と、

少なくとも該排水シュートの一部を受容するための反転可能ポケットであって、該反転可能ポケットは、スリーブ部分と連絡する口を含み、該スリーブ部分は、該排水シュートの該一部が該反転可能ポケット内に受容されると、該排水シュートがその開放状態に伸展することを妨げるように構成され、前記排水シュートの一部が、その閉鎖構成にあるとき、前記反転可能ポケットを反転させることによって、該反転可能ポケット内に受容され、該反転可能ポケットから除去されることを可能にするように配置される反転可能ポケット

と
を備える、パウチ。

【請求項 2】

前記ポケットは、該ポケット内に受容される前記排水シュートの一部の周囲に伸展するスリング部分を含むことにより、該排水シュートがその開放状態に伸展することを妨げる、請求項 1 に記載の排水可能オストミーパウチ。

【請求項 3】

前記スリーブ部分は、恒久的に形成される、請求項 1 に記載の排水可能オストミーパウチ。

【請求項 4】

前記ポケットは、前記パウチに恒久的に付着される、請求項 1 に記載の排水可能オストミーパウチ。

10

【請求項 5】

前記ポケットは、前記排水シュートの一部が、その閉鎖構成にあるとき、該ポケットの口を通して、該ポケット内に受容され、該ポケットから除去されることを可能にするように配置される、請求項 1 に記載の排水可能オストミーパウチ。

【請求項 6】

前記ポケットの壁は、快適層を備えているか、または担持している、請求項 1 に記載の排水可能オストミーパウチ。

【請求項 7】

前記スリーブ部分は、前記口の反対側に閉鎖端を有する、請求項 1 に記載の排水可能オストミーパウチ。

20

【請求項 8】

前記収集部分および前記排水シュートのうちの少なくとも 1 つに連結される反転可能ポケット壁であって、該反転可能ポケット壁は、該排水シュートがその閉鎖構成にあるとき、該排水シュートの少なくとも一部の上に反転可能であることにより、該排水シュートの一部をポケット内においてカップ状にする、反転可能ポケット壁を備え、前記反転可能ポケット壁が前記排水シュートの上に反転されると、該反転可能ポケットは、折り畳まれた該排水シュートの全部を被覆するように構成されている、請求項 1 に記載の排水可能オストミーパウチ。

【請求項 9】

前記反転可能ポケット壁は、複数層の快適層材料から成る、請求項 8 に記載の排水可能オストミーパウチ。

30

【請求項 10】

前記ポケットは、前記パウチの外側面と、該パウチの外側に付着される前記反転可能ポケット壁とによって画定される、請求項 8 に記載の排水可能オストミーパウチ。

【請求項 11】

前記反転可能ポケット壁は、前記パウチの周縁に付着される、請求項 10 に記載の排水可能オストミーパウチ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

40

(発明の分野)

本発明は、オストミーパウチの分野に関し、具体的には、排水可能なオストミーパウチに関する。

【背景技術】

【0002】

いくつかの特許および公開された出願は、その壁がパウチ内容物を排水するための狭小な排水シュートを画定する、排水可能オストミーパウチについて教示する。パウチは、パウチの主要本体に向かって、排水シュートを巻くかまたは折り畳むことによって閉鎖されるパウチを密閉するための一体型閉鎖システムを含む。閉鎖システムは、その閉鎖構成にあるとき、閉鎖構成に排水シュートを保定するための一次的または二次的配列として、巻

50

かれた排水シュートの周囲、下、または上に部分的に折り畳まれる、1つ以上のフラップを含む。例示的な特許および公開出願として、特許文献1および特許文献2、特許文献3、特許文献4、ならびに特許文献5を含む。列挙された特許のうちの最後の2つでは、排水管は、さらなる回数折り畳まれ、その先端は、快適パネルのスカート縁の背後に折り込まれ、排水管を部分的に隠してもよい。

【0003】

1つ以上のフラップの提供は、いくつかの状況では、望ましくない場合がある。フラップは、概して、製造の複雑性を増加させる。フラップをその折り畳まれた状態に締結するために、締結具が提供される必要がある。コストに加えて、フラップおよびフラップ締結具は、排水シュートがその閉鎖構成にあるとき、望ましくない材料の厚さおよび剛性を増加させる場合がある。さらなる潜在的な不利点は、一部の装着者は、排水シュートのためのフラップ等の二次的リテーナ配列を所望する場合があるが、他の装着者は、二次的リテーナ配列の使用を所望しない場合があることである。オストミーパウチの使用は、非常に個人的な活動を示し、異なる装着者は、どのようにパウチが装着および使用されるかに関して異なる選好を有する。しかしながら、二次的リテーナとしての安全フラップの提供は、多かれ少なかれ、装着者に二次的リテーナの配備を余儀なくし、そうでなければ、非固着フラップは、装着者にとって不快である場合があり、露出したフラップ締結具が、装着者の衣服または下着に引っ掛かる可能性がある。あらゆる装着者の選好を満たすために、二次的リテーナ配列のための安全フラップを有するものと、任意の二次的リテーナ配列を有しないものと、異なる設計のパウチが製造される必要がある。これは、在庫品および製造コストを増加させる。

10

20

【0004】

特許文献6および特許文献7は、パウチ壁面上に直接提供され、排水管をその閉鎖構成に保持する締結具のみの使用によって、任意のフラップを有しない類似の排水可能オストミーパウチを教示する。しかしながら、そのようなパウチの設計は、ユーザが所望する場合、二次的リテーナのための任意の一体型設備を提供しない。さらに、そのようなパウチは、異なる潜在的な脆弱性を露顕させる、すなわち、巻かれた排水管は、実質的に露出され、排水管の露出された縁が、例えば、ユーザの衣服または下着に引っ掛かる場合、偶発的な放出を起こしやすい。また、閉鎖状態時に露出された排水管を有するパウチは、排水管が何らかの形で隠されるかまたは被覆されるパウチよりも信頼性が低いと一部のユーザによって認められ得る。

30

【0005】

本発明は、これらの問題を考慮して考案された。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】米国特許出願公開第2005/0131360号明細書

【特許文献2】米国特許第3,825,005号明細書

【特許文献3】米国特許第7,306,581号明細書

【特許文献4】米国特許第6,589,221号明細書

【特許文献5】米国特許第6,780,172号明細書

【特許文献6】米国特許第6,726,667号明細書

【特許文献7】米国特許第6,887,222号明細書

40

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、その閉鎖構成にあるとき、排水シュートの少なくとも一部を受容するためのパウチの壁に付随するポケットを提供する。

【0008】

一形態では、パウチ排水管は、締結具を有するフラップがない(言い換えると、フラッ

50

プを閉鎖構成に固着するための締結具を有するフラップが存在しない)。一形態では、パウチ排水管は、完全にフラップがない。

【0009】

一形態では、ポケットは、使用において、排水管がその開放構成に伸展することを妨げる一方、少なくとも部分的にポケット内に受容される、スリング部分とともに構成される。それによって、ポケットは、安全フラップを必要とせずに、排水管をその閉鎖構成に保定するための安全特徴を提供する。

【0010】

一形態では、ポケットは、排水管がポケット内に挿入されるか、および/またはそこから引っ張られることに伴って、反転可能である。

10

【0011】

一形態では、ポケットは、口を含む。ポケットは、口が、その開放構成にあるとき、排水管が伸展する方向と異なる方向に向くように構成される。例えば、ポケット口は、概して、パウチの瘻孔開口に向かって向き得るのに対して、排水管は、その開放構成にあるとき、瘻孔開口から伸展し得る。また、ポケット口は、概して、上方に向き得るのに対して（パウチが装着される通常の直立の配向に、パウチが確認される）、排水管は、その開放状態にあるとき、下方に伸展し得る。ポケット内に挿入される排水管の一部は、口を通して受容されてもよい。

【0012】

本発明の付加的側面、特徴、および利点は、好ましい実施形態の以下の説明から明白となるであろう。そこに焦点が当てられているかどうかに関わらず、本明細書に開示されるおよび/または図面に例示される任意の新規特徴あるいはアイデアに対して、保護が求められ得る。

20

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】図1は、その開放構成にある、オストミーパウチの第1の実施形態の概略正面図である。

【図2】図2は、図1のパウチの概略背面図である。図2aは、図1のパウチの排水シュート部分の折畳みを示す、概略側面断面図である。

【図3】図3は、図1のパウチの概略側面断面図である。図3aは、図1のパウチの排水シュート部分の折畳みを示す、概略側面断面図である。

30

【図4】図4は、第1の実施形態のパウチの概略前面部分図であって、排水シュート部分は、ポケット内への挿入に先立って、閉鎖状態に折り畳まれる。

【図5】図5は、ポケット内への排水シュート部分の挿入の初期段階を示す、第1の実施形態のパウチの概略前面部分図である。

【図6】図6は、ポケット内に受容される排水シュート部分を示す、パウチの概略側面断面図である。

【図7】図7は、図6の構成にあるパウチの概略背面図である。

【図8】図8は、第1の実施形態のポケットの構造詳細を拡大縮尺で示す、概略断面図である。

40

【図9】図9は、その開放構成にある、オストミーパウチの第2の実施形態の概略側面断面図である。

【図10】図10は、図9の配列の概略背面図である。

【図11】図11は、閉鎖構成にある、第2の実施形態の排水シュート部分を示す、概略部分側面断面図である。

【図12】図12は、第2の実施形態のポケット内への排水シュート部分の挿入を示す、概略部分正面図である。

【図13】図13は、第2の実施形態のポケット内に受容される排水シュート部分を示す、概略部分正面図である。

【図14】図14は、第2の実施形態のポケットの構造詳細を拡大縮尺で示す、概略断面

50

図である。

【図 15】図 15 は、第 2 の実施形態の修正の概略図である。

【図 16】図 16 は、開放位置にある、修正された排水シュート部分を示す、概略部分断面図である。

【図 17 a】図 17 a は、図 16 に類似する概略部分断面図であるが、初期折畳みは、閉鎖位置に向かい、巻くことは、補強部材の下方から開始する、排水シュート部分を示す。

【図 17 b】図 17 b は、図 16 に類似する概略部分断面図であるが、初期折畳みは、閉鎖位置に向かい、巻きは、補強部材の上方から開始する、排水シュート部分を示す。

【図 17 c】図 17 c は、補強部材の上方から巻かれた後の図 17 b の巻きを示す、概略断面図である。

【図 17 d】図 17 d は、図 17 a のパウチの排水シュート部分の折畳みを示す、概略側面断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

ここで、添付の図面を参照して、本発明の好ましい実施形態について記載する。図面は、パウチが通常装着されている、概して直立の配向におけるオストミーパウチを図示している。同一参照番号は、各実施形態における同等特徴を図示する。

【0015】

図 1 から図 8 は、共通の周縁シーム 16 の周囲に合わせて溶接される、可撓性の不浸透性プラスチックフィルムの前壁 12 と後壁 14 とを備えている、オストミーパウチ 10 の第 1 の実施形態を例示する。壁 12、14 のための多くの好適な材料は、当技術分野において周知である。例えば、材料は、エチレン酢酸ビニル (EVA) の 1 つ以上の層と、例えば、ポリ塩化ビニリデン (PVC) の障壁層との積層であってもよい。

【0016】

パウチ 10 の後壁 14 は、装着者の瘻孔からヒト排泄物を受容するために、その上部領域に入口開口 18 を有する。例示される実施形態では、パウチ 10 は、装着者の回腸瘻孔から半固体の回腸流体を受容するための回腸造瘻パウチとして意図される。パウチ 10 は、概して、20 として示される身体フィットメントによって、装着者の身体の瘻孔周辺領域に固着可能である。身体フィットメント 20 は、典型的には、低刺激性の皮膚接着剤 (図示せず) のパッドまたはウエハを含む。パウチは、いわゆる「ワンピース」式であってもよく、身体フィットメント 20 は、入口開口 18 またはその周辺において、パウチ 10 の後壁 14 に恒久的に固着される。代替として、パウチ 10 は、いわゆる「ツーピース」式であってもよく、パウチ 10 および身体フィットメント 20 は、別個のアイテムであっても、オストミー連結具によって、相互に取外し可能に付着可能である。例示的連結具として、接着性オストミー連結具または機械的オストミー連結具を含む。

【0017】

従来通り、パウチ 10 は、パウチ 10 内に収集されるヒト排泄物を収容するための 1 つ以上の内部区画 (図示せず) を含んでもよい。加えて、または代替として、パウチ 10 は、パウチ 10 の内部からの放屁を通気および脱臭するための周知の脱臭フィルタ (図示せず) を含んでもよい。脱臭フィルタは、例えば、前壁および後壁 12、14 のうちの 1 つ内の通気開口と連絡するように搭載されてもよい。

【0018】

パウチ 10 は、パウチ 10 の排水シュート部分 24 の形態として、出口 22 を含む。排水シュート部分 24 は、パウチ 10 の上側部分より狭小である。図面から分かるように、排水シュート部分 24 は、概して、入口開口 18 に対して、対称的に配置されてもよい。しかしながら、代替として (図示せず)、排水シュート部分 24 は、概して、入口開口 18 に対して、非対称であってもよい。

【0019】

排水シュート部分 24 は、排水シュート部分 24 の両側にも溶接される、前壁および後壁 12、14 の伸展部によって画定される。排出開口部 26 は、前壁および後壁 12

10

20

30

40

50

、14の非固着遠位縁の間に画定される。例示される実施形態では、前壁および後壁12、14は、概して、同一の広がりをもつ。しかしながら、代替実施形態（図示せず）では、前壁および後壁12、14のうちの一方は、排出開口部が、階段状の壁の近くに、またはその間に画定されるように、他方の周縁を越えて突出し得る。代替として、排出開口部26は、代わりに、壁12、14のうちの一方内の細隙として提供されてもよい。

【0020】

前壁および後壁12、14の一方または両方の外側面は、少なくとも部分的に、快適層30によって被覆されてもよい。快適層30は、前壁12および/または後壁14外側の付加的パネルであって、例えば、周縁シーム16において、パウチに固着されてもよい。代替として、快適層30は、それぞれの壁12、14によって担持されるか、またはその一部を形成する、表面層であってもよい。快適層30は、典型的には、軟質緩衝材料から成る。典型的材料として、織布、不織布、または開口を備えたプラスチックフィルムを含む。快適層30は、弾力的に伸縮可能であり得、または実質的に非伸縮可能であり得る。快適層30は、後述のように、出口22を閉鎖するために、快適層30が締結具34に干渉することを回避するために、排水シュート部分24の直上の場所で終端し得る。また、快適層30は、容易に汚れるか、または清拭清浄が困難な材料から成るので、排出開口部26の領域内に快適層30を提供しないことが望ましい場合もある。しかしながら、代替として、快適層30は、所望に応じて、排水シュート部分24の外側を少なくとも部分的に下方に伸展し得る。

【0021】

次に、排水シュート部分24を閉鎖状態に密閉するために、パウチ10と一体型の閉鎖システムの説明が続く。本閉鎖システムは、非常に好ましいが、所望に応じて、他の種類の一体型または非一体型閉鎖システムが使用されてもよい。本発明で使用されるポケットに有益である（後述のように）コンパクトサイズを提供可能であるため、一体型閉鎖システムは、好ましい。例示される実施形態は、上述の米国特許第7,306,581号（さらなる詳細のために参照され得る）に記載される配列と類似である。閉鎖システムは、以下の一方または両方を備える。

【0022】

(a) 排水シュート部分24において、前壁および後壁12、14のうちの少なくとも1つに付着される、少なくとも1つの弾力的に可撓性の補強部材32。例示される形態では、補強部材32は、排出開口部26またはその近傍に配置される。図16、17a、17b、17c、および17dに対して後述される代替形態では、補強部材32は、排出開口部26から離間されている。補強部材（または各補強部材）32は、その長さに沿って、壁12、14に付着されてもよい。例示される形態では、補強部材32は、壁12、14の外側面に付着されるが、補強部材32は、代わりに、内側面に付着されるか、または壁12、14内に埋入される可能性がある。補強部材32の目的および利点は、以下のうちの1つ以上を含んでもよい。

(i) 排水シュート部分24がその閉鎖構成に折り畳まれる、単位の折畳み間隔を画定する（後述のように）。

(ii) 排出開口部26の膨張の程度を制御可能にする。例えば、補強部材32は、必然的に、少なくとも部分的に閉鎖または狭窄状態に向かって、排出開口部26を付勢し得る。補強部材32は、排出開口部26を閉鎖状態に付勢する略平面の形状を有し得、あるいは屈曲または湾曲した自然形状を有し、湾曲の程度に応じて、排出開口部26を若干付勢し得る。補強部材32は、その対向縁において、補強部材32を圧搾し、補強部材32を湾曲させることによって、または補強部材32の面を押圧し、平坦化することによって、手動で操作され得る。典型的には、補強部材32は、圧縮不可能な弾力的に可撓性プラスチック材料から成る。しかしながら、所望に応じて、圧縮性発泡体等の圧縮性材料が使用され得る。および/または、

(iii) 出口22が巻かれるかまたは折り畳まれると、密閉をもたらす。補強部材32が、排水シュート部分24内の内部通路の幅にわたって全体的に伸展し、少なくとも部分

10

20

30

40

50

的に、周縁溶接シーム 16 に重なることが好ましい。複数の補強部材 32 が使用される場合、少なくとも 1 つの補強部材 32 は、内部通路の幅にわたって全体的に伸展する、または補強部材 32 の組み合わせられたフットプリントは、内部通路の幅にわたって伸展する。例示される実施形態では、2 つの補強部材 32 が提供され、1 つずつ、各壁 12、14 に付着される。補強部材 32 は、好ましくは、少なくとも部分的に相互に重なるが、補強部材 32 は、所望に応じて、部分的または全体的に、排水シュート部分 24 の軸方向および/または横断方向に、相互に偏移されてもよい。補強部材 32 は、補強部材 32 が、相互に直接接触しないように、壁 12、14 の一方または両方のフィルム材料によって、相互に離間される。しかしながら、所望に応じて、補強部材 32 は、恒久的に、または排水シュート部分 24 がその閉鎖構成に定置されると、1 つ以上の点において、相互に接触し得る。

10

【0023】

(b) 図 6 に例示されるように、巻かれた閉鎖構成において、排水シュート部分 24 を締結するための締結具 34。締結具 34 は、概して、それぞれ、前壁および後壁 12、14 に、第 1 の締結具部品および第 2 の締結具部品 36、38 を備えている。各締結具部品 36、38 は、壁 12、14 に付着される要素であり得、またはそれぞれの壁 12、14 自体の表面から成り得る。好ましい形態では、締結具部品 36、38 は、剥離可能かつ分散型の機械的係合締結具、例えば、マジックテープ（登録商標）式、マッシュルームヘッドまたは相互係止フック等のオス - オス式相互係止である。代替形態では、締結具 34 は、剥離可能かつ解放可能な接着式であり得、排水シュート部分 24 の壁等、完全接着性または非接着性平坦表面に接着係合するための少なくとも 1 つの接着表面を含む。締結具 34 は、1 つの部品であり得る。締結具部品 36、38 は、相互に同一（材料および/または構成に関して）であり得、または締結具部品 36、38 は、異なり得る。締結具部品 36、38 は、相互に同一サイズであり得る。代替として、一方の締結具部品（例えば、36）は、他方（例えば、38）よりも、少なくとも折畳み方向に対応する寸法（例えば、オストミーパウチ 10 が直立の配向に見られるときの上下方向）において、より長くあり得る。そのような寸法決定は、排水シュート部分 24 がその閉鎖状態に移動させられるとき、締結具部品 36、38 間の正確な位置関係に影響を及ぼし得る異なる製造および折畳みの公差にもかかわらず、より小さい部品との完全な支持接触を提供することが可能である。そのような特徴は、装着者が、二次的保定を配備しないことを決定する場合でも、排水シュートコイル 43 が完全に固着および支持されることを確実にするために有利である場合がある。

20

30

【0024】

例示される実施形態では、補強部材 32 および締結具部品 36、38 は、互いに別個のアイテムである。しかしながら、締結具部品 36、38 のうちの少なくとも 1 つは、所望に応じて、それぞれの補強部材 32 と一体化され得る。

【0025】

図 1 から図 3 は、パウチ 10 から瘻孔廃液を排出可能にするために、その開放構成にある排水シュート部分 24 を示す。排水シュート部分 24 を閉鎖するために、排水シュート部分 24 は、想定折畳み線 40 の周囲において、1 回以上（補強部材 32 の単位サイズによって画定される）折り畳まれる（図 3 の矢印 39 によって示される）。図 4 に示されるように、排水シュート部分 24 は、その閉鎖構成に対して、3 回上方に折り畳まれるが、所望に応じて、より多いかまたはより少ない回数の折畳みを実装されてもよい。折畳みによって、排水シュート部分 24 の閉鎖構成がもたらされ、本実施形態では、コイル 43 が形成される。締結具部品 36、38 は、その閉鎖位置への排水シュート部分 24 の折畳みによって、締結具部品 36、38 が相互に整合されるように配置される。締結具部品 36、38 は、2 つの締結具部品 36、38 の指圧による圧搾によって、手で係合され、それによって、排水シュート部分 24 をその閉鎖位置に固着する。

40

【0026】

上述のように、所望に応じて、他の種類の一体型または非一体型閉鎖システムが、実装

50

され得る。例えば、補強部材 3 2、または締結具 3 4、あるいは締結具部品 3 6、3 8 が、省略されてもよく、もしくは全体的に異なる閉鎖システムが、使用され得る。

【 0 0 2 7 】

好ましい実施形態の特徴は、その閉鎖構成にあるとき、排水シュート部分 2 4 を少なくとも部分的に受容するためのポケット 4 1 である。本実施形態では、ポケット 4 1 は、初期状態にあるとき、パウチ 1 0 の面、例えば、前壁 1 2 の面に対して、カフを形成する反転可能ポケット壁 4 2 によって、パウチ 1 0 の外部部分上に画定される。反転可能ポケット壁 4 2 は、パウチ 1 0 の周縁溶接 1 6 に付着される。反転可能ポケット壁 4 2 は、初期状態では、パウチ 1 0 から外向きに面する第 1 の面 4 4 と、初期状態では、パウチ 1 0 に向かって内向きに面する第 2 の面 4 6 とを含む。

10

【 0 0 2 8 】

図 5 を参照すると、排水シュート部分 2 4 をポケット 4 1 内に挿入するために、反転可能ポケット壁 4 2 は、折り畳まれた排水シュート部分 2 4 上に反転される。これは、露出された排水シュート部分 2 4 上に反転可能ポケット壁 4 2 を引っ張る（例えば、矢印 4 5 に示されるように下方に）一方、排水シュート部分 2 4 は、対向方向に徐々に押圧される（例えば、矢印 4 7 によって示されるように上方に）ことによって、容易に行なわれる。本作用は、図 6 および 7 に示されるように、パウチの対向面（例えば、後壁 1 4 の面）に対して、壁 4 2 を反転させることによって、ポケット壁 4 2 は、排水シュート部分 2 4 の周囲を陥凹させ、それを含有する。ポケット 4 1 は、技術的には、図 1 - 4 に示される初期状態として存在するが、ポケット 4 1 は、初期状態にあるとき、裏返しにされるため、ほとんど目立たないことを理解されるであろう。巻かれた排水シュート部分 2 4 上にポケット壁 4 2 を反転させることによって、ポケット 4 1 が現れる。第 1 の面 4 4 は、現時点では、パウチ 1 0 に向かって内向きに面し、ポケット 4 1 の内側面を画定し、第 2 の面 4 6 は、現時点では、パウチ 1 0 から外向きに面し、ポケット 4 1 の外側面を画定する。

20

【 0 0 2 9 】

本配列では、図 6 から分かるように、また、図 5 および 7 と比較することによって理解され得るように、ポケット壁 4 2 を反転させる作用は、排水シュートコイル 4 3 の材料に巻きまたは折畳み 5 4 を追加することになる。余剰の折畳み 5 4 の追加は、廃液が排出開口部 2 6 に到達する前に通過する必要がある折畳み数を増加させることによって、閉鎖システムの安全性を向上させる。本付加的折畳み 5 4 は、装着者がコイル 4 3 を手動でさらに折り畳む必要なく得られ、潜在的に、装着者が手動でコイル 4 3 内に含めるために必要とされる折畳み数を減少させる。追加された折畳み 5 4 は、コイル 4 3 が、それぞれ、その初期位置にあるとき、反転可能ポケット壁 4 2 として、通常、反対側または同一側に折り畳まれるかどうかに応じて、コイル 4 3 内の他の折畳みと同一方向、または対向方向であり得る。本実施形態では、コイル 4 3 は、反転可能ポケット壁 4 2 がその初期位置にあるとき、反転可能ポケット壁 4 2 と同一側に折り畳まれる。付加的折畳み 5 4 は、コイル 4 3 内の折畳みと対向方向にある。付加的折畳み 5 4 を対向方向に提供することによって、折畳み 5 4 が、既に形成されたコイル 4 3 の束の周囲において、同一方向にある場合より、密着した折畳み 5 4 を可能にし得る。より密着した折畳み 5 4 は、折畳み 5 4 を通過する廃液の漏出に対抗して、安全性を向上させる。しかしながら、追加された折畳み 5 4 の相対的方向は、所望に応じて構成され得る。

30

40

【 0 0 3 0 】

反転可能ポケット壁 4 2 は、快適層 3 0 と同一材料から成り得、または反転可能ポケット壁 4 2 は、第 1 の面および / または第 2 の面 4 4、4 6 上に快適層 3 0 を担持し得る。ポケット 4 1 の好ましい構造は、図 8 と関連付けて、後述される。

【 0 0 3 1 】

図 6 から分かるように、ポケット 4 1 の下側部分 4 9 a は、排水シュート部分 2 4 をその閉鎖構成に支持し、排水シュート部分 2 4 がその開放構成へと伸展することを妨げるスリングとして伸展する。それによって、ポケット 4 1 は、安全フラップの必要なく、かつポケット 4 1 を排水シュート部分 2 4 上に保持するための専用締結具を提供する必要なく

50

、排水シュート部分 24 をその閉鎖構成において保定するための安全特徴を提供する。そのようなフラップおよび付随する締結具の回避は、大幅なコストおよび製造上の利点をもたらす。ポケット 41 の口 49b は、概して、開放時、排水シュート部分 24 が伸展する方向と反対の方向を向く。反転可能壁 42 およびパウチ 10 の対向面は、口 49b と連絡するポケット 41 の恒久的に形成されるスリーブ部分を画定し、その中に、排水シュート部分 24 が、少なくとも部分的に受容される。ポケット 41 は、パウチ 10 に恒久的に付着されるか、またはその一体的な部分である。

【0032】

また、ポケット 41 は、排水シュート部分 42 をその折り畳まれた構成に保持する役割を果たし、保定力は、オストミーパウチ 10 が徐々に廃液で満たされることに伴って増加する。オストミーパウチ 10 が充満し、外向きに膨張することに伴って、コイル 43 を被覆する反転されたポケット壁 42 に対してコイル 43 を押し付ける力を増加させ、それによって、(i) 折畳みをさらに圧縮し、漏出の危険性を低減させ、(ii) ポケット壁 42 によるコイル 43 の保定を増加させる。言い換えると、オストミーパウチ 10 内の廃液の重量を利用して、密閉圧を発生させて、反転されたポケット壁 42 によるさらに密着した係合状態へとコイル 43 を押し付ける。これは、廃液の重量を利用して、密閉力を発生させる設備が存在しないか、または締結具の役割の結果として密閉力が減少される、より従来のオストミーパウチと比較して、ポケット 41 によって達成可能である有意な利点である。そのような従来のパウチでは、パウチが充満することに伴って、出口の密閉強度が減少する場合がある。

【0033】

反転可能ポケット壁 42 は、その初期位置では、オストミーパウチ 10 に付着した状態で形成され(図 1 および図 3)、オストミーパウチ 10 の対向面に対して反転させられる(図 6 および図 7) ためには、反転可能ポケット壁 42 は、両側の周縁シーム 16 の周囲に伸展し、オストミーパウチ 10 の対向面に重なる必要があることを理解されるであろう。反転可能ポケット壁 42 は、その反転された位置にあるとき、オストミーパウチ 10 の下側部分を若干狭窄する傾向にある場合がある。そのような狭窄は、以下の一方または両方によって、回避あるいは低減され得る。

(i) 反転可能ポケット壁 42 を弾力的に伸縮性の材料から生成する。例えば、ポケット壁 42 は、0.1 GPa 未満のヤング係数を有し得る。そのような伸縮性材料は、オストミーパウチ 10 が空かつ平坦であるか、または充満かつ膨張形状であるかどうかにかかわらず、オストミーパウチ 10 を必要以上に狭窄することなく、ほとんどの状況下(例えば、初期位置(図 3) および反転された位置(図 6))、オストミーパウチ面に対して、反転可能ポケット壁 42 を実質的に平坦に配置させ得る。

(ii) 反転可能ポケット壁 42 がその初期位置にあるとき、反転可能ポケット壁 42 が重なるオストミーパウチ壁 12、14 の部分より、反転可能ポケット壁 42 を若干大きく(側方等の少なくとも 1 つの寸法において)寸法決定する。例えば、図 1 を参照すると、反転可能ポケット壁 42 の最大幅(口に隣接して測定される寸法「a」)は、同一位置におけるオストミーパウチ 10 の幅「b」より若干大きくてもよい。「a」と「b」との間の差異は、1 cm 未満、好ましくは、0.7 cm 未満、より好ましくは、約 0.6 または 0.5 cm 未満であり得る。差異は、シーム 16 の幅と略等しいか、または約 1 乃至約 2 倍の幅を有し得る(その地点において)。側方寸法の差異は、反転可能ポケット壁 42 がその初期位置にあるとき(図 3 に図示されるように)、反転可能ポケット壁 42 をオストミーパウチ面から若干離れるように吊着させ得る。使用において、反転可能ポケット壁 42 が反転され、ポケット 41 を形成すると、より長い寸法「a」は、充満時でも、オストミーパウチ 10 を必要以上に狭窄することなく、オストミーパウチ 10 のシーム 16 を収容し、後面 14 に対して、反転可能ポケット壁 42 を平坦に配置可能にする。

【0034】

ポケット 41 内にあるとき、排水シュート部分 24 (コイル 43) は、排水シュート部分 24 が、装着者の下着または衣服に偶発的に引っ掛かることのないように、実質的に隠

10

20

30

40

50

すかまたは保護される。また、反転可能ポケット壁 4 2 は、巻かれた排水シュート部分 2 4 の任意の切り立った縁を被覆することによって、快適性および孤立性を支援する。反転可能ポケット壁 4 2 は、非常に薄い外形を有し、パウチ 1 0 の面に近接して隣接可能であって、非常に孤立的なパウチ 1 0 をもたらす。図 6 および 7 の構成では、シーム 1 6 は、ポケット 4 1 内に反転されるため、唯一の視覚標識は、点 1 6 a におけるシーム 1 6 の若干の折畳みであり得る。

【 0 0 3 5 】

また、ユーザが所望しない場合、ユーザは、ポケット 4 1 を使用する必要がない。ユーザが、反転可能ポケット壁 4 2 を使用して、ポケット 4 1 を生成しないことを所望する場合、反転可能ポケット壁 4 2 は、パウチ 1 0 の面上において整然とかつ孤立的にその初期状態のままであって、固着されていないフラップのように、漫然または乱雑にフラップすることはない。反転可能ポケット壁 4 2 の提供は、製造プロセスを大幅には複雑化することなく、また、材料コストを大幅に増加させることもない。したがって、パウチ 1 0 の同一設計は、以下の両者に対して好適な汎用パウチとして提供可能である。(i) 排水シュート部分 2 4 をその閉鎖構成に保定するための二次的安全特徴の使用を所望するユーザ、および (i i) そのような二次的安全特徴の使用を所望しないユーザ。そのような場合、反転可能ポケット壁 4 2 は、快適層材料から成るか、または両表面 4 4、4 6 上に存在することが望ましい場合がある。

【 0 0 3 6 】

排水シュート部分 2 4 を開放するために必要とされる操作は、単純に、上述のプロセスの逆であって、すなわち、(i) ポケット壁 4 2 を逆反転させ、それによって、折り畳まれた排水シュート部分コイル 4 3 の周囲からポケット 4 1 を引っ張り(図 4 のように)、(i i) 締結具部品 3 6、3 8 を剥離させ、排水シュート部分 2 4 を解放し、(i i i) 排水シュート部分 2 4 をその完全な伸展状態に展開する(図 1 - 3 のように)。

【 0 0 3 7 】

本実施形態では、ポケット 4 1 は、排水シュート部分 2 4 をその閉鎖構成に保定するための二次的リテーナとして提供され、締結具 3 4 は、一次的リテーナ機能を提供する。しかしながら、所望に応じて、締結具 3 4 が省略されてもよく、ポケット 4 1 は、一次的リテーナ機能を提供するように構成されてもよい。これは、締結具を伴わずに、排水シュート部分 2 4 を閉鎖状態に保定可能にする。ポケット 4 1 は、ポケット壁 4 2 が反転されることに伴って、排水シュート部分 2 4 上に自動的に生成されるため、反転可能ポケット壁 4 2 の配列は、所望に応じた程度の密着した保定機能を提供可能であることを理解されるであろう。

【 0 0 3 8 】

反転可能ポケット壁 4 2 は、所望に応じて、プラスチックフィルム、プラスチックフィルムと快適層 3 0 の組み合わせ、または単に快適層材料を含む、任意の好適な材料から成り得る。図 8 を参照すると、反転可能ポケット壁 4 2 の好ましい構造が、快適層 3 0 の伸展部として示されている。反転可能ポケット壁 4 2 は、快適層 3 0 に対して上方に折り畳まれる第 1 の伸展部 5 0 と、第 1 の伸展部 5 0 の第 2 の伸展部 5 2 とによって形成される。2 つの伸展部 5 0、5 2 は、二重層の材料をもたらし、快適層材料から成るにもかかわらず、反転可能ポケット壁 4 2 に優れた強度を提供する。伸展部 5 0、5 2 の側縁は、パウチ 1 0 の周縁シーム 1 6 に溶接される。快適層材料は、非伸縮性であってもよく、または弾力的に伸縮性であって、上述の任意の弾力特性を提供し得る。

【 0 0 3 9 】

反転可能ポケット壁 4 2 は、反転可能ポケット壁 4 2 を平面形状の平坦配置するように促進するための補強部分 5 8 を含んでもよい。補強部分 5 8 は、好ましくは、少なくとも部分的に、側方方向に伸展する。補強部分 5 8 は、付加的補強材によって提供される可能性がある。しかしながら、好ましい形態では、補強部分 5 8 は、1 箇所以上の溶接によって提供される。溶接は、材料をより剛性にする効果を有する。反転可能ポケット壁 4 2 が複数層から成る場合、溶接は、複数層をともに固着し得る。溶接は、直線であってもよく

10

20

30

40

50

、ならびに／あるいはロゴおよび／または1つ以上の英数字を画定し得る。

【0040】

ポケット41のさらなる特徴は、ポケット41が自動排水式であることである。口49bを介して、ポケット41に流入し得る液体は、異なる経路を介して、ポケット41から排水可能である。これは、例えば、装着者がシャワーを浴びる時、またはオストミーパウチ10が洗浄される時、ポケット41内に水が貯留することを回避する。反転可能ポケット壁42が快適層材料から成る、例示される形態では、そのような材料は、液体透過性であって、液体を排水させる。ポケット41が、液体不透過性材料によって境界を付される場合、ポケット41から液体を排水するための排水路を含むことが好ましい。排水路は、ポケット壁42を貫通する開口、またはポケット41を境界する周縁溶接内の空隙によって形成されてもよい(排水路の典型的な位置は、図1の56に示される)。

10

【0041】

図9-14は、パウチ構造、排水シュート部分24、および排水シュート部分24のための閉鎖システムに関して、第1の実施形態に類似するオストミーパウチの第2の実施形態10を例示する。主な差異は、上述の実施形態の反転可能ポケット壁42およびポケット41の代わりに、固定ポケット60を提供することである。

【0042】

固定ポケット60は、パウチ10の前および／または後に垂下する伸展部62によって担持される。例示される形態では、垂下する伸展部62は、後壁14に付着されるが、所望に応じて、前壁12が使用され得る。また、垂下する伸展部62は、快適層30の伸展部であるが、垂下する伸展部62は、所望に応じて、加えて、または代替として、プラスチックフィルムを備えるか、あるいは他の材料から成り得る。

20

【0043】

固定ポケット60は、パウチ10に向かって内向きに面する側面上の口64と、排水シュート部分24とを含む。ポケット壁42は、ポケット60の恒久的に形成されるスリーブ部分を画定し、口64と連絡する。ポケット60は、パウチ10に恒久的に付着されるか、またはその一体的な部分である。口64は、概して、排水シュート部分24がその開放構成に展開される方向と反対の方向を向いている。例えば、口64は、概して、入口開口18に向かって向いているのに対して、排水シュート部分24は、概して、入口開口18から離れる方向において、その開放構成に展開される。観点を変えると、口64は、概して、図面内の配向に対して、上方を向くのに対して、排水シュート部分24は、概して、下方方向にその開放構成へと展開される。

30

【0044】

使用において、排水シュート部分24は、図11に例示されるように、その閉鎖構成へと上方に折り畳まれる。したがって、折り畳まれる排水シュート部分コイル43は、口64を通して、固定ポケット60内に挿入される(図12および図13)。垂下する伸展部62がシーム16の周縁溶接と融合する点63は、垂下する伸展部62が、オストミーパウチ10および排水シュート24に対して、どのように吊着し、移動するかを制御するように選択可能である。これは、装着者が、固定ポケット60内外に排水シュートコイル43を操作することを容易にするように最適化可能である。

40

【0045】

上述の実施形態と同様に、固定ポケット60は、少なくとも部分的に排水シュート部分24を収容する。固定ポケット60の少なくとも一部は、排水シュート部分24がその開放構成に移動することを妨げ、それによって、安全特徴を提供するスリングとして、排水シュート部分24下に伸展する。スリングは、固定ポケット60の下側部分65によって、および／または固定ポケット60の側縁の密着嵌合によって、形成されてもよい。固定ポケット60は、折り畳まれた排水シュート部分24を実質的に被覆し、皮膚に対する快適性および衣服下での孤立性を向上させる。また、折り畳まれた排水シュート部分24を固定ポケット60内に保持するために、いかなる締結具も必要とされない。

【0046】

50

例示される形態では、固定ポケット60は、固定ポケット60の幅が、口64から固定ポケット60の裏面に向かってテーパ形状の側縁66（図13）を有する。そのようなテーパ形状の構成は、固定ポケット60と折り畳まれた排水シュート部分24との間の嵌合の密着性を増加させ、排水シュート部分24が固定ポケット60内にさらに挿入されることが可能となる。代替として、固定ポケット60は、固定ポケット60が略矩形の構成を有するように、直線の略平行な側縁66を有し得る。好ましくは、垂下する伸展部62および固定ポケット60は、前パネル12および後パネル14の外形に整合する輪郭形状と、輪郭溶接16と同一の広がりをもつ固定ポケット60を形成する溶接とを有する。これらの溶接と輪郭の切目を組み合わせることは、オストミーパウチ10の製造を簡略化する。固定ポケット60の深度は、所望に応じて選択可能である。一形態では、固定ポケット60は、固定ポケット60が、その位置における排水シュート部分24の保定を補完するように、折り畳まれた排水シュート部分24の相対的位置に実質的に整合する深度を有する。別の代替例では、固定ポケット60は、排水シュート部分24がその折り畳まれた位置から下方に降下し始める場合、固定ポケット60が、予防手段として作用するように、折り畳まれた排水シュート部分24の相対的位置より深い。さらに別の代替例では、固定ポケット60は、固定ポケット60が、排水シュート部分24を直接支持し、締結具34上に及ぶ力を緩和可能であるように、折り畳まれた排水シュート部分24の相対的位置より浅い。

【0047】

図14は、固定ポケット60の好ましい構造を例示する。伸展部62は、第1の実施形態と同様に、第1のポケット壁を提供し、その上に2回折り返され、二重層の対向壁68を提供する。ポケット壁は、ポケットシーム70において、相互に付着される。

【0048】

図15は、第2の実施形態の固定ポケット60に対する軽微な修正を例示する。第1および第2のコナポケット60a、60bは、上述の完全幅の固定ポケット60に代替する。コナポケット60a、60bは、折り畳まれた排水シュート部分コイル43の対向縁部分を受容し、排水シュート部分24をその閉鎖構成に捕捉された状態に保定するように構成される。

【0049】

図16、17a、17b、17c、および17dは、排水シュート部分24上の補強部材32の配列に対する修正を例示する。本修正は、上述のポケット41、60の有無にかかわらず、利用され得る。修正の主な差異は、少なくとも1つの補強部材32が、少なくとも0.5cm、より好ましくは、少なくとも1cm、より好ましくは、少なくとも約1.5cmである距離「c」だけ、排出開口部26から離間されることである。補強部材32を排出開口部26から離間させることは、排水廃液と、装着者が補強部材32においてオストミーパウチ10を処置する必要がある地点との間に保護距離を提供することによって、装着者の衛生状態を向上させることが可能である。また、これは、排水廃液の跳ね返りによって（高流体粘稠度を有し得る）、装着者の手が汚れる危険性を低減させることが可能である。さらに、離間によって、装着者は、排水後の清浄のために、排水シュート部分24を制御可能に膨張させることが可能となる。

【0050】

出口締結具34が提供される場合、補強部材32は、それぞれの出口締結具部品36、38と排出開口部26との間に配置される。排水シュート部分24を閉鎖位置に巻く時、装着者は、補強部材32（図17a）下または上（図17bおよび17c）に第1の折畳みを開始可能である。一実施形態では、距離「c」は、補強部材32と、排出開口部26から最遠位のそれぞれの出口締結具部品36との間の距離「d」を上回らない。そのような距離「c」は、補強部材32と排出開口部26との間の排水シュート部分24の領域80が、締結具部品36を遮蔽することなく、上方に折り畳まれ、折畳み動作を開始可能であることを確実にする。

【0051】

10

20

30

40

50

非常に好ましい形態では、距離「c」は、排水シュート部分24の単位の折畳み長（すなわち、想定折畳み線40間の距離）を画定する補強部材32の寸法「e」と略等しい、または若干下回る。そのような長さによって、排水シュート部分24は、補強部材32下の材料が締結具34の係合に干渉することなく、補強部材32の下または上に折り畳まれることが可能となる。補強部材32下の排水シュート部分24の長さの重要性は、図17bに記載される。巻かれた排水シュート部分24端の高さAは、好ましくは、締結具36の裏面の高さCを超えず、または最も好ましくは、形成されるコイル43の頂点の高さBを超えない。

【0052】

付加的側面（図17d）では、本発明は、オストミーパウチ10のための折畳み式排水シュート82を提供し、排水シュート82は、排水シュート82の面上に提供され、排水シュート82の排出開口部26から離間され、補強部材32と排出開口部26との間の面上にプラスチックパウチフィルムの領域を画定する、少なくとも1つの補強部材32を備える。離間は、少なくとも0.5cm、より好ましくは、少なくとも1cm、より好ましくは、少なくとも約1.5cmであってもよい。少なくとも1つの補強部材32のフットプリントは、排水シュート82内の内部排水路にわたって、実質的に完全に伸展し、好ましくは、内部排水路の両側の溶接シームに重なり得る。補強部材32が、排水シュート82の単位の折畳み長を画定する場合、離間は、随意に、単位の折畳み長と略同一であり得る。上述のように、補強部材32は、実質的に平面であって、排水シュート82および/または出口開口部を閉鎖状態に偏向させてもよく、もしくは補強部材32は、若干あるいは実質的に予め湾曲され、出口開口部および/または排水シュート82を開放状態に偏向させ得る。

【0053】

好ましい実施形態は、フラップ締結具を有するフラップを必要とせずに、パウチ用の折畳み可能排水シュートを実装するための本発明の能力を示すが、締結具を有するそのようなフラップは、依然として、所望に応じて、本発明と組み合わせて使用され得る。

【0054】

上述の実施形態は、好ましい形態の本発明の好ましい形態の例示であることに留意されたい。請求される本発明の範囲および/または精神内において、多くの修正、改良、および同等物が存在し得る。

10

20

30

【 図 6 】

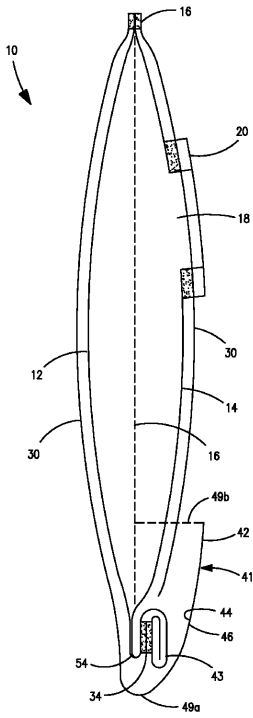


FIG. 6

【 図 7 】

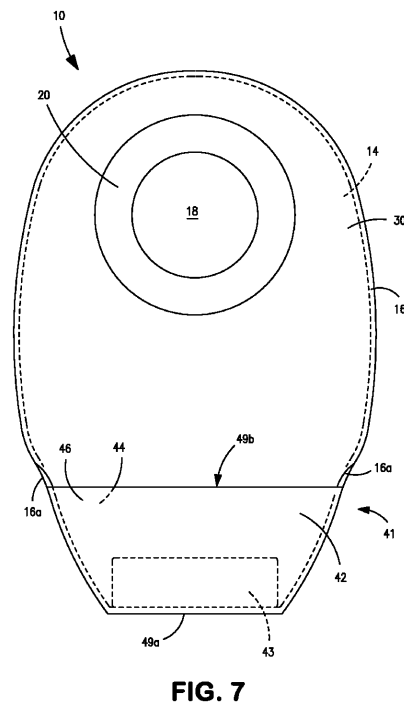


FIG. 7

【 図 8 】

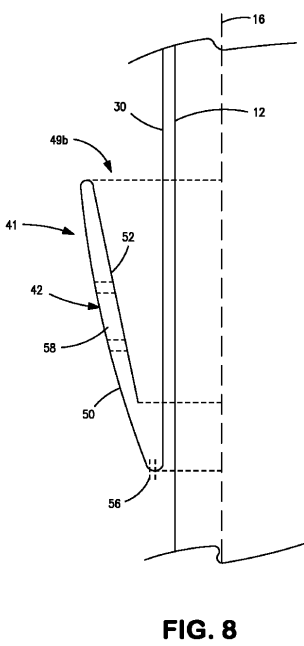


FIG. 8

【 図 9 】

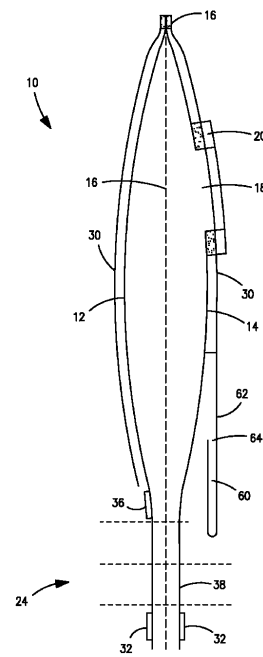


FIG. 9

【 10 】

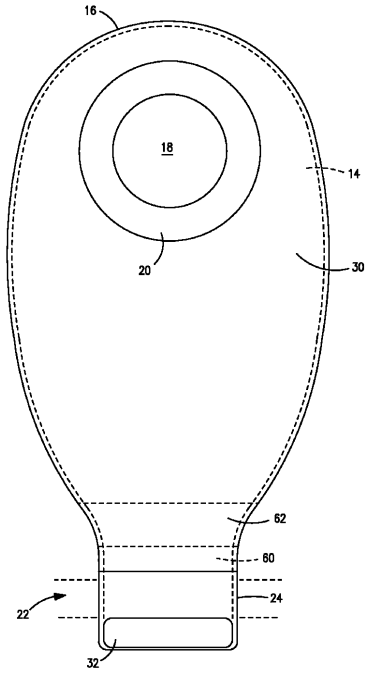


FIG. 10

【 11 】

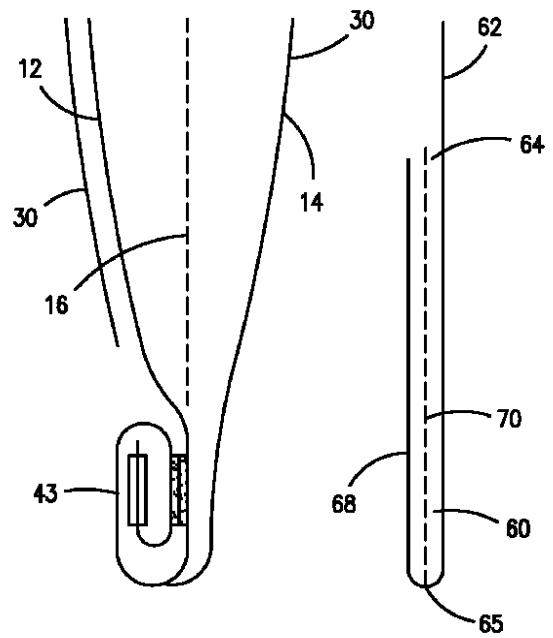


FIG. 11

【 12 】

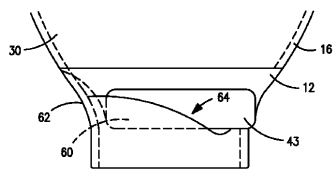


FIG. 12

【 13 】

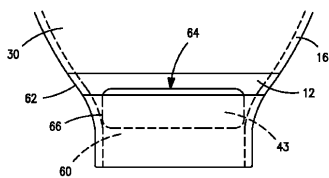


FIG. 13

【 14 】

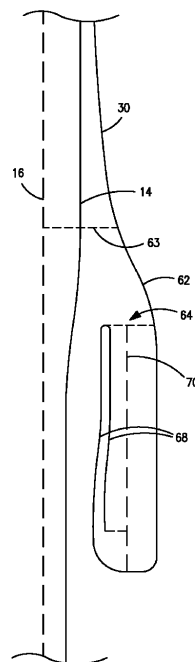


FIG. 14

【 図 15 】

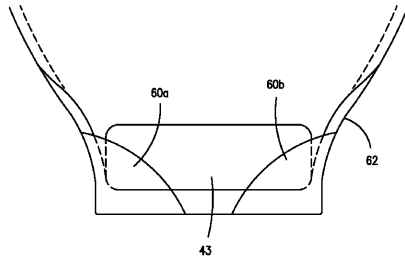


FIG. 15

【 図 16 】

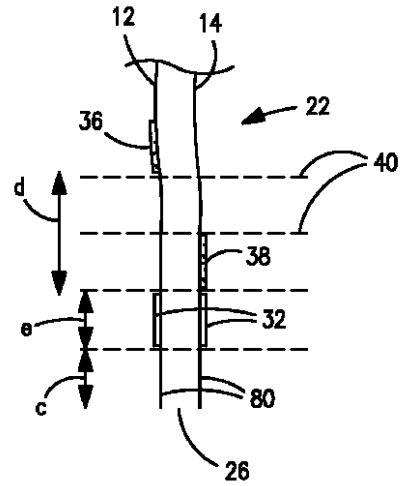


FIG. 16

【 図 17 a 】

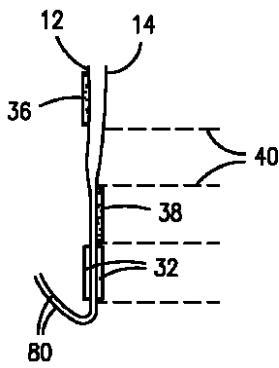


FIG. 17a

【 図 17 b 】

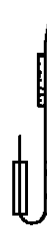


FIG. 17b

【 図 17 c 】

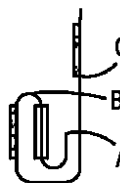



FIG. 17c

【 17 d】

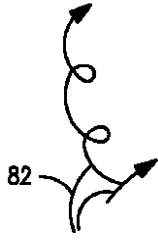


FIG. 17d

フロントページの続き

(72)発明者 マレー, キンバリー

アメリカ合衆国 ニュージャージー 08558, スキルマン, ヘッドクォーターズ パーク
ドライブ 200, コンバテック インコーポレイテッド

審査官 佐々木 一浩

(56)参考文献 特開2004-130084(JP,A)

実開昭63-189217(JP,U)

特表2004-528949(JP,A)

特表2008-512134(JP,A)

特表2002-518128(JP,A)

特開2002-315771(JP,A)

米国特許第04519797(US,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61F 5/445